

国保の届出はお早めに

3月～4月は転出・転入の季節です。

国保に関する届出については、適正な保険料賦課・保険給付のためにも、必ず14日以内に届出をしてください。届出が遅れると、遡って保険料を納めなければなりませんし、適正な給付が受けられない場合があります。

◆国保に入るとき

ど ん な と き ?	持 ち 物
町外から転入したとき	印鑑・転出証明書
職場の健康保険をやめたとき または任意継続の期間が満了したとき	印鑑・離職票など退職の証明書 または職場の健康保険をやめた証明書
他の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者でなくなった証明書
子どもが生まれたとき	印鑑・保護者の加入している保険証
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・生活保護廃止（停止）決定通知書
外国人が入るとき	外国人登録証明書（在留期間が1年以上）

※国民健康保険料納付を口座振替ご希望の場合は、通帳等口座のわかるものと届出印をお持ちください。

◆国保をやめるとき

ど ん な と き ?	持 ち 物
町外へ転出するとき	印鑑・保険証
職場の健康保険へ入ったとき	印鑑・国保と新しい健康保険の両方の保険証 （新しい保険証が未交付の場合、健康保険加入の証明）
他の健康保険の被扶養者になったとき	
死亡したとき	印鑑・保険証
生活保護を受けることになったとき	印鑑・生活保護開始決定通知書

◆その他

ど ん な と き ?	持 ち 物
保険証をなくしたとき	印鑑・本人確認できるもの
保険証を汚して使えなくなったとき	印鑑・保険証
就学のため町外に住民票をうつすとき（学）	印鑑・保険証・在学証明書または学生証（コピー可）
就学が終了したとき（卒業・就職等）	（学）の保険証から一般保険証への切り替え手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。
町内で住所が変わったとき	印鑑・保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯分離・世帯合併したとき	
退職者医療制度の対象になるとき	年金証書（国保加入の際65歳未満の方で年金を受給される方のみ）